研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 6 年 6 月 1 5 日現在

機関番号: 15301 研究種目: 若手研究 研究期間: 2020~2023 課題番号: 20K19603

研究課題名(和文)プラグマティズムを理論的基盤としたシティズンシップ教育としての体育の可能性

研究課題名(英文)The potential of physical education as citizenship education based on pragmatism

研究代表者

高橋 徹 (Takahashi, Toru)

岡山大学・教育学域・助教

研究者番号:30721550

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,700,000円

ューイの教育論から読み取れる市民像、デューイの教育論が日本の体育に及ぼした影響、以上の2点についても 本研究を通して新たな知見が得られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義本研究の具体的な成果として、以下の4点を明らかにすることができた。 デューイの教育論から読み取れる市民像として、自由の相互承認の感度に裏付けられた民主主義的態度を身につけた市民像を規定した。 その教育の場として、体育の近接領域である野外教育活動の有効性についても明らかにした。 体育分野におけるデューイの教育論の矮小的解釈についての問題点を指摘し、デューイの教育論を議論する上での前提の定義を再構築した。 シティズンシップ教育と体育との関係を検討するために、体育の独自性である身体育成の側面をシティズンシップ教育の中に位置づけることを試みた。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study was to explore the possibility of citizenship education within physical education from the perspective of American pragmatist educational theory centered around J. Dewey. The three issues examined were: the definition of citizenship education, the ideal image of the citizen that citizenship education aims to foster, and how physical education can contribute to fostering ideal citizens through citizenship education. In addition to these issues, new knowledge was gained through this study on two points: the image of the citizen that can be read from Dewey's educational theory, and the influence that Dewey's educational theory had on physical education in Japan.

研究分野: 体育・スポーツ哲学

キーワード: 民主主義的態度 られる世界の拡大 シティズンシップ 戦後教育 野外教育 環境とのつながり アフォーダンス 生き

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

シティズンシップ教育は 1990 年代以降、世界各国において学校教育の主要なテーマとして制度化や運用が目指されてきた。例えば、イギリスでは 1997 年にロンドン大学のバーナード・クリック教授を議長とする「シティズンシップ教育諮問委員会」が設立され、その後 2002 年からは中等教育段階でシティズンシップ教育が必修となった。なお、この諮問委員会が 1998 年に発表した「Education for citizenship and the teaching of democracy in schools」(通称クリック・レポート)は、我が国における「シティズンシップ教育宣言」(経済産業省,2006)や「常時啓発事業のあり方等研究会 最終報告書」(総務省,2011)などのシティズンシップ教育に関わる政策提言に直接的な影響を与えたとされる(日本学術会議,2016)。

このような社会的背景もあり、シティズンシップ教育は現在の学校教育において取り組むべき重要な教育課題として位置づけられている。なお、これまでの日本の学校教育において、現在のシティズンシップ教育へとつながる教育内容は公民科を中心に展開されてきたが、「18歳を市民に一市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革一」(日本学術会議,2016)の中では、公民科だけに止まらず地理歴史科、家庭科、保健体育科、情報科をはじめとする他教科との密接な連携や融合が不可欠であるという見解が示されている。

しかし、ここで例示されるような保健体育科とシティズンシップ教育との関係については、現在のところ十分に研究が進められているとは言い難く、具体的なカリキュラムが示されるまでには至っていないという指摘がある(佐藤ほか,2013)。また、シティズンシップという言葉自体に多様な意味や解釈があるように、シティズンシップ教育においても何をどのように教えるかについての共通理解や、全体的な見取り図が不明瞭であり、その必要性は認識するものの、その展開について実践者の間には戸惑いがあるとも言われている(水山,2010)。

したがって、体育(身体教育やスポーツ教育を含む)の中にシティズンシップ教育の可能性を 探ろうとするならば、まずはシティズンシップ教育についての定義を精緻に検討し、その議論の 上に体育を位置づけていく作業が必要になると考えられる。

なお、本研究を進める上での理論的基盤には、アメリカ生まれの思想であるプラグマティズムを活用する。プラグマティズムには、民族紛争や宗教対立など、それぞれが主張する正義同士がぶつかり合う現代社会において、異なる考え方や信念の共存を目指す試みとして注目が集まっている(朝日新聞,2016年5月29日付)。プラグマティズムを代表する哲学者J.デューイは、教育活動を社会から仕切られた学校という閉鎖的な空間に押し込むことを放棄し、人と人をつなぐ市民の活動とコミュニケーションの空間へと開くことで、教育を通してコミュニティを支える市民を育成するというアイデアを提示した。彼のアイデアは現在、異なる考えや価値観を持つ人々が上手く折り合いを付けながら、争うことなく生きていくことのできる社会の実現に向けた教育理念として再評価されている。したがって、J.デューイを中心とするプラグマティズムにおける教育理論は、シティズンシップ教育としての体育を考える上での基礎理論としても評価できるものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、体育(身体教育やスポーツ教育を含む)の中にシティズンシップ教育の可能性を探ることであった。特に本研究では、J.デューイを中心とするアメリカのプラグマティズムにおける教育理論の視点から、この課題に取り組むこととした。

3. 研究の方法

本研究は当初、以下の4点の課題に沿って研究を進めることを計画していた。①シティズンシップ教育に関する先行研究の整理、②シティズンシップ教育へとつながる過去の体育実践の把握、③プラグマティズムにおける教育理論の把握とシティズンシップ教育の定義、④シティズンシップ教育としての体育の在り方の解明。

①については、文献精読を行い、シティズンシップ教育の定義やその必要性についての議論を整理するとともに、国内で既に行われている実践例についても調査し、その成果や課題について整理することで、シティズンシップ教育に関する議論の全体像を把握することを計画していた。②については、日本においてこれまでに実践されてきた体育授業においても、シティズンシップ教育の要素を含む実践が行われてきた可能性が考えられたため、先行研究や資料等を解読することで、それらの実践例を抽出し整理することを計画していた。③については、文献精読を通してプラグマティズムの教育理論を把握し、研究を進める上での理論的基盤を形作ることを試みることを計画していた。そしてその立場から①で明らかになった内容を読み解くことで、シティズンシップ教育の定義とそこで育てようとする理想の市民像について検討することを予定していた。④については、①から③までの研究で明らかとなった内容を基にシティズンシップ教育としての体育の位置づけを明らかにし、体育だからこそ実現し得るシティズンシップ教育の形を検討することを計画していた。

なお、当初はこれら4つの課題の解明を目的としていたが、研究を進める中で若干の変更が生じ、最終的には以下の3点を研究課題として研究を進めた。①シティズンシップ教育の定義、②シティズンシップ教育で育てようとする理想の市民像の姿、③シティズンシップ教育を通して理想とする市民を育成する際に体育はどのように貢献し得るのか、以上の3点である。また、これらの課題に加え、④デューイの教育論から読み取れる市民像、⑤デューイの教育論が日本の体

育に及ぼした影響、以上の2点についても本研究を通して新たな知見が得られた。以下の「研究成果」の欄では、 $\hat{\mathbb{U}}$ ~⑤のそれぞれの研究課題について明らかになった成果を概説する。

4. 研究成果

(1)シティズンシップ教育の定義

シティズンシップ教育では、その名の通り市民、ないしは市民性の育成が目指されているが、森(2011)によれば、市民性という言葉は「共和主義的市民性」と「自由主義的市民性」という2つの側面から捉えられるとされる。共和主義的市民性とはすなわち、いかなる共同体においても、共同体の構成員をそうでない者から区別することが重要であり、その構成員はそのことに由来する権利と義務を負うという考え方である。他方で、自由主義的市民性は近代になってから個人の自由を保障しようとして発生した概念であるとされる。また同様に藤原(2008)も、市民性にはコインの両面のように、共和主義的な国家や共同体の成員たる資格や責任・義務を強調する側面と、市民社会における個人の自由や権利、能力を強調する自由主義的な側面があると述べている。

なお藤原(2008)は、現在急速に拡大し深化するグローバリゼーションが社会の多民族化や分断化、文化の対立をもたらし、個別国家の国民の育成システムに「ゆらぎ」を与えていると指摘する。これはすなわち、近代国民国家では自由主義的な市民概念が理想とされ定着してきたものの、それにより個人主義的傾向が進行すると、政治や共同体への無関心といった共同体の紐帯を危うくする現象が発生してしまうことを意味している。そして、この現象に対応するためにシティズンシップ教育の必要性が主張されることになるが、そこで念頭に置かれるのは共和主義的市民性であるため、共同体への帰属意識や義務が強調されることによって、共同体そのものが多様化するグローバリゼーションの中では問題が引き起こされることに繋がる。したがってここに、自由主義的な市民概念と共和主義的な市民概念との摩擦が生じることになってしまうのである。

森(2011)はこのような状況に対して、現代では市民性の概念そのものが様々な理念のもとでゆらいでおり、そのような諸理念の軋轢に対応できることが新しい市民に求められる能力であることを指摘する。すなわち、これらの一連の議論から分かることは、現代では共和主義的伝統へ配慮した自由主義的な市民概念という、いわば新たな市民の姿が求められているということが考えられる。

(2)シティズンシップ教育で育てようとする理想の市民像の姿

シティズンシップ教育を通して育成しようとする資質や能力について、その具体例に関する政策文言を概観する。経済産業省 (2006) によると、シティズンシップとは多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的 (アクティブに) 関わろうとする資質であると定義されている。

他方、日本学術会議(2010)によれば、シティズンシップとは社会の公共的課題に対して立場や背景の異なる他者と連帯しつつ取り組む姿勢と行動であるとされる。また日本学術会議は高等学校の公民科に焦点を当てつつ、高校の市民教育には、公民科だけに止まらず地理歴史科、家庭科、保健体育科、情報科をはじめとする他教科との密接な連携や融合が不可欠であることを述べた上で、次のような点を追及すべき公共性の質として提示している。それはすなわち、多文化共生、セクシャリティの多様性とジェンダー平等、東アジアの中の日本、立憲主義と民主政治、哲学倫理学的素養である。

さて、先述した市民概念に関する先行研究や政策文言からは、共和主義的市民性を守りつつも、個人の自己実現を保障する自由主義的市民性の育成を目指すために、自己と他者との関係性を構築する資質や能力を育成することが、シティズンシップ教育の目的の一つであることが見えてくる。そこでは、国籍や文化を同じくする他者、いわば同質な他者との関係性構築とともに、それらを異にする異質な他者との関係性を構築することにも力点が置かれていると解釈することができる。そして、価値観や立場、文化的背景などが異なる他者の存在を受け入れつつ、そのような他者とも連帯しながら、社会的課題に取り組んでいくことが求められているのである。

(3)シティズンシップ教育を通して理想とする市民を育成する際に体育はどのように貢献し得るのか

上述の通り、シティズンシップ教育において育成が目指されているのは、自己と他者との関係性を構築する資質や能力であるが、近年、体育哲学や体育科教育の領域でも体育における自己と他者との関係を取り上げた議論が多々見られるようになってきている。そこでの議論を概観すると、体育における自己と他者との関係について、大きく分けて次の三つの視点から議論が進められていることがわかる。それはすなわち、「言葉でのやりとり」、「身体でのやりとり」、「やりとりをしない」の三点である。

自己と他者の間で「言葉でのやりとり」が行われる体育の一例として、陳(2019)による「シンクロマット」の授業実践がある。その授業ではマット運動の一環として、どのような技を取

り入れるかについての話し合いや演技の順番について話し合う活動が行われる。この活動を通して対話をしながら演技の構成を考え、技を繰り出すタイミングを練習し、技の習熟に向けた教え合いをするなどの協働的な学びが実現できているとされる。しかし、このような言葉でのやり取りを重視する体育に対する批判的な見解も示されており、例えば石垣(2018)はそれを「頭でっかちの体育」と表現する。そこでは、話し合いはそれとして重要ではあるものの、話し合いへの偏重については危惧すべきであることが指摘されている。

次に、自己と他者の間で「身体でのやりとり」が行われる体育の一例としては、石垣(2017)が示した「身体的対話」という考え方がある。石垣はドッジボールを例に次のように説明している。元気な男子はねらう相手によってボールスピードを微妙にコントロールしている。なぜなら、ある女子をねらったその瞬間、その男子にはその女子の身体がボールをキャッチできそうにもない「感じ」として見えてくるからである。一方のねらわれた女子は、しっかりとその男子の行為をやさしさとして感じとっている。石垣はこのような状況を言語的対話ではなく、「感じ」をやりとりするという「身体的対話」であると説明している。

また、身体でのやりとりについては、木村 (2005) も「身体を場にした他者との対話」という観点を示している。木村はこれについて、縄とびの大縄を回す子どもを例にしつつ次のように説明をしている。縄を回す際に二人がそれぞれ自分のやり方を貫こうとしたら、ちぐはぐになってしまって大縄はけっして回らない。また、一方が他方を否定し、自分のやり方を押しつけたとしたら、他方は力を発揮できず、結局この場合も縄が回らない。両方が力を発揮して縄を回すには、それぞれがまず互いに固陋な自己を捨て他者を受け入れ、そのうえで一致点を探り当てなくてはならない。そしてさらに回し続けるためには常に身体を場にした他者との対話が欠かせない。木村によれば、このように縄を回そうとする際に起こる他者との相互作用が「身体を場にした他者との対話」であるとされる。

最後に、自己と他者の間で「やりとりをしない」体育の可能性について、森田 (2018) はそれを「ありのままの肯定」と表現している。これはすなわち、体育においては、何もしなくても「その場にいるだけ」の状況を肯定的に評価することが可能であり、戦術的に重要な役割を果たすことがあり得るということを意味している。森田によれば、「本当はやりたくない」、「本当は嫌だ」、「本当はかかわりたくない」という否定的感情があったとしても、その本音のままに体育の授業に参加し、体育においては「かかわりたくない人」を含めたかかわりの構築を目指すことになるという。そして仮に相手の邪魔になるところに突っ立っているだけでも、相手からすれば障害物になるわけであるから、「ナイス・ディフェンス」「ナイス・ポジショニング」と捉えられるのだとしている。

このように自己と他者との関係という視点で体育を考えてみると、そこには「言葉でのやりとり」はもちろん、「身体でのやりとり」が生じていることが分かる。この二つの側面は、シティズンシップ教育において育成が目指されている自己と他者との関係性を構築する資質や能力とも繋がる可能性がある。そして、「言葉でのやりとり」は他教科と同じように体育でもできることであるのに対し、「身体でのやりとり」は体育だからこそできることとして捉えることもできる。

また、自己と他者の間で「やりとりをしない」という考え方に関連して、社会生活を送る際に他者との関係を円滑にするため、あえて他者と関係を持たずに距離を置くということも大切な技術であるという指摘もある。例えば、菅野(2008)が示した「態度保留」という考え方では、ちょっとムカツクと思ったら、お互いの存在を見ないようにしたり、同じ空間にいてもなるべくお互い距離を置くことで、「親しさか、敵対か」の二者択一ではなく、態度保留という真ん中の道を選ぶことの可能性が示されている。また奥井(2019)も、他者と「つながらない」技法について問えるとした上で、敵を受け入れることはひとつの倫理的態度であるが、トラブルにならない程度の距離を保つこともまた一つの解決策であると述べている。このような指摘を踏まえるならば、体育の中で他者とのやりとりをせずに態度を保留するための方法を身につけることができるのであれば、それもまた自己と他者との関係性を構築するための資質や能力として議論することも可能になるのではないかと考えられる。

体育では自己と他者が関係せざるを得ない状況が発生するからこそ、従来より自己と他者との間で、「言葉でのやりとり」「身体でのやりとり」「やりとりをしない」などのスキルや意識を育むことが目指されてきた。これらの実践はシティズンシップ教育としての枠組みで認識されていなかっただけで、その内容や考え方はシティズンシップ教育とも大いに関わる可能性がある。

(4) デューイの教育論から読み取れる市民像

デューイが著した代表的著作として『Democracy and Education(民主主義と教育)』、および『The School and Society(学校と社会)』を挙げることができるが、この表題からも読み取れるように、彼は社会における学校と教育の役割について論究した人物であった。つまり、デューイは教育を社会変革の手段として捉えることで、民主主義を実現するための態度や思考を人々が身につけ、その態度や思考を共有する人々が生活を営む社会を作り上げること教育目標に掲げていた。

なお、デューイの教育論を解釈する上で重要な意味を持つ民主主義という言葉については、彼の著作『Democracy and Education (民主主義と教育)』の中で示された次の定義が広く知られて

いる。「民主主義は単なる政治形態でなく、それ以上のものである。つまり、それは、まず第一 に、共同生活の一様式、連帯的な共同経験の一様式なのである。」

しかし、デューイはこの定義を示して以降、民主主義の定義を限定し、著作を重ねる中でその 定義に変化が現れたことが指摘されている。したがってデューイの教育論を読み解くにあたり、 先行研究においては民主主義という言葉に関して様々な解釈が示されてきた。

例えば、佐藤(2012)は民主主義を生き方の哲学であり、多様な人々が共に生きることと定義している。そして民主主義の考え方の上に形作られる共同体についても、民主主義という信念を中核として人々が自由に参加し協同して構成する社会のことを意味しているという見解を示している。他方、大賀(2015)によれば、民主主義とは「多様な人びとが協働し連帯し、それによって生活を営んでいく際の、人びとの生き方そのもの」を意味していたとされる。また、宇野(2013)は公教育の使命についての言及とともに、「民主主義社会を打ち立てるために、人々が共同して働くための技法を広く教育によって提供していくこと」をデューイは目指していたのだと考察している。

また、これらの先行研究に加え、「自由の相互承認の感度」という考え方を用いてデューイの 民主主義についての独自の考察を行ったのが苫野(2016)である。苫野は竹田(2010)が提示し た「自由の相互承認」の概念を援用しつつ、民主主義を解釈している。「自由の相互承認」とは すなわち、次のように説明される。「争いを望まないのなら、わたしたちは、各人が「自由」に 生きたいと願っている存在同士であることを、まずはお互いに認め合うほかありません。そして その上で、相互承認可能な仕方で調整し合うほかないのです。」

人間は誰しもが自由に生きたいと考えている。しかし、皆が自分勝手に自由にやりたいことを やってしまったのでは、常に揉め事や争い事が其処彼処で発生する社会になってしまい、むしろ 不自由な事態を招くことにつながる。したがって、互いの自由を認め合い、他者の自由を侵害し ない範囲で自由に振る舞うということが、結局のところ皆が自由に生きるためには必要になる。 これが自由の相互承認という考え方であり、この考え方の感度を高めることこそが、デューイ的 な民主主義の本質ということになる。すなわち自由の相互承認の感度とは、上記の先行研究で提 示された「多様な人々が共に生きること」や「多様な人々の協働や連帯」、「人々が共同して働く ための技法」を根底で支える理念として重要な意味を持つと考えることができるのである。

民主主義を実現するための態度や思考を共有した人々による社会の形成という教育目標を実現するための具体的な手法として、デューイは「仕事=専心活動(occupation)」を通した教育を重視していた。なお、仕事(occupation)の具体例としては木工、金工、調理、裁縫、織物などの手仕事が挙げられており、それは言わばあらゆる日常的な創作活動に当てはまるものである。すなわち、デューイは人間の生活全般に関わる創作活動を仕事(occupation)と呼び、それらを教育手段として重宝していたのである。そして、そのような仕事(occupation)に他者と協同で取り組むことで民主主義的な態度や思考を育むことをデューイは教育目的としていた。

(5) デューイの教育論が日本の体育に及ぼした影響

デューイは、20世紀前半以降の学校教育の考え方に影響を与えた人物の一人であり、日本でも太平洋戦争終結後のアメリカ教育使節団による教育改革の中で、彼の教育論に特徴づけられる進歩主義教育注の考え方が受容された。デューイの教育論については、従来よりその理論の有効性を検証する試みが展開されてきており、研究論文はもちろんのこと、新たな邦訳書や関連書籍が継続的に出版されている近年の状況などを鑑みても、その理論が再評価されていると言える。また、この傾向は体育学の分野においても同様に見ることができる。

デューイの教育論が日本の学校教育に与えた最も大きな影響としては、経験主義教育という 新たな理念を生み出したことが挙げられる。しかし、その理論は経験主義の立場へと矮小化して 解釈されることがある。体育学の分野においても、戦後に前川峯雄が展開した生活体育論の中に デューイの教育論からの影響が反映されていたが、その問題点を指摘する矢川徳光による批判 的議論はデューイの矮小的解釈に基づくものであった。

本来のデューイの教育論は、近代教育が想定する系統主義対経験主義、受動的学習対能動的学習などの枠組みではなく、経験の再構成を通した子どもの成長という教育観に立つことで、いずれの方法であるにしろ子どもの成長に対して意味のある経験を提供しようとする教育の考え方である。したがって、これは従来の近代教育の枠組み自体の積極的な解体と再構築を目指した理論として捉えることができる。

5 . 主な発表論文等

〔 雑誌論文〕 計6件(うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件)	
1.著者名	4.巻
Takahashi Toru	20
2. 論文標題 The Range of Dewey's Theory of Education that Influenced the Postwar Reform of Physical Education: Liberation from Trivialization and the Reconstruction of the Premises of the Argument*	5 . 発行年 2022年
3.雑誌名	6 . 最初と最後の頁
International Journal of Sport and Health Science	271~284
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
10.5432/ijshs.202220	有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1.著者名	4.巻
Takahashi Toru	180
2.論文標題 Re-examining the Educational Significance of Learning Bodily Movement : An Approach Using the Concept of "Affordance"	5 . 発行年 2022年
3.雑誌名	6 . 最初と最後の頁
岡山大学大学院教育学研究科研究集録	61~67
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
10.18926/bgeou/63924	無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1 . 著者名	4.巻
髙橋 徹	67
2 . 論文標題	5 . 発行年
戦後の体育改革に影響を与えたデューイの教育論の射程:矮小化からの解放と議論の前提の再構築	2022年
3.雑誌名	6 . 最初と最後の頁
体育学研究	9~23
掲載論文のD0I(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
10.5432/jjpehss.21050	有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
4 ****	
1.著者名 高橋 徹、森田 啓、松宮 智生	4.巻 179
2.論文標題 「体育原理」で取り扱う授業内容の検討	5 . 発行年 2022年
3.雑誌名	6 . 最初と最後の頁
岡山大学大学院教育学研究科研究集録	113~119
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.18926/bgeou/63245	査読の有無無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著

1 . 著者名 髙橋 徹	4.巻 -
2.論文標題	5.発行年
デューイの教育論的視座から見た野外教育の現代的意義	2021年
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
野外教育研究	-
10.11317/joej.2021_0001	有
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスとしている(また、その予定である)	-
1.著者名	4.巻
高橋徹	51
2.論文標題	5 . 発行年
体育の中にみるシティズンシップ教育の一端	2021年
3 . 雑誌名	6 . 最初と最後の頁
体育哲学年報	21-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-
_〔学会発表〕 計5件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)	
1.発表者名 髙橋徹	
向信服	
2.発表標題	
環境とつながることのできる身体の育成という視点 体育における身体環境の再検討	
2	
3 . 学会等名 日本・体育スポーツ哲学会第44回大会	
4.発表年	
2022年	
1.発表者名	
高橋徹	
2.発表標題 不確実性への恐怖がまたらず自然体験の同窓という問題	
不確実性への恐怖がもたらす自然体験の回避という問題	
日本野外教育学会第24回大会	

4 . 発表年 2021年

1 . 発表者名 髙橋徹	
2 英丰福度	
2 . 発表標題 体育・スポーツ科学の拡大と専門化に伴う問題と研究者が置かれる立場	
日本体育・スポーツ・健康学会第71回大会	
4.発表年	
2021年	
1.発表者名 高橋徹	
IPUTION IBA	
2 . 発表標題 自然環境にふれることの教育的意義ーアフォーダンスの観点からー	
3.学会等名	
日本野外教育学会第23回大会	
4.発表年	
2020年	
1.発表者名 髙橋徹	
IEJ1@ IBJ	
2 . 発表標題 教育観をほぐす場としての野外の活用ー教室(学校)の外に出ることの意味の検討ー	
3.学会等名	
日本野外教育学会第26回大会	
4.発表年	
2023年	
〔図書〕 計2件 1.著者名	4.発行年
高橋 徹	2022年
2.出版社	5 . 総ページ数
みらい	200
っ 事 々	
3 . 書名 スポーツ文化論	

1 . 著者名 髙橋 徹		4 . 発行年 2024年
2 . 出版社 みらい		5 . 総ページ数 216
3.書名 体育原理		
(産業財産権) (その他)		
- 6.研究組織 氏名 (ローマ字氏名)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------